

# 産後ケア事業(訪問型)

～出産後、育児を楽しみ！楽しく～

★産後の体調や子育てで悩んでいませんか？★

母乳を飲んでくれない、  
体重が増えているか心配。

赤ちゃんの育児上手に  
できるかな、不安。

一人で何もかもしな  
くちゃ！でも、しん  
どいなあ。

沐浴や抱っこの仕方  
これでいいのかな。

寝不足でついイラ  
イラしちゃう。



Q. 産後ケアって何？

A. お母さんの心身のケアと育児の支援を目的に、育児相談や授乳指導などが受けられる事業です。助産師がご自宅に訪問して、一人一人の悩みに応じて一緒に改善策を考えて支援します。

## 利用者の声

利用した方にアンケートをとりました！

＊1番大変な時にケアを受けられた。親身に話を聞いてもらえて、とてもよかった。

＊育児で分からないことをたくさん聞いてよかった。

＊母乳の出がよくなって、授乳が楽になった。

＊おっぴいの状態を確認してもらったり話を聞いてもらえた。





## 利用できる方



五所川原市に住民票がある、市内在住の生後概ね 4 か月未満の赤ちゃんとお母さんで、体調不良や育児不安がある方



## ケアの内容



助産師がご自宅等に訪問します。

☆おっぱいケア、授乳方法についての助言・支援

☆お母さんの産後の体調についての相談

☆育児についての助言・支援（沐浴や赤ちゃんのお世話の仕方など）



## 利用できる回数等



利用回数：お子様 1 人に対して 3 回まで利用できます（双子は 6 回まで）



訪問時間：月～金（祝日・年末年始を除く）

9 時～16 時の間で調整させていただきます。（16 時以降の訪問は不可）

※希望日に利用できない場合があります。日程についても調整させていただきます。



利用料金：1 回 500 円（市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料です）



## 利用までの流れ



### ①申請

「五所川原市産後ケア事業利用申請書」に記入して提出

▶申請書は子育て支援課で配付、または市ホームページでもダウンロードできます。

▶申込みや提出方法、手続きに来られない場合など気軽に下記までご相談ください。

### ②利用決定

利用決定後、利用承認決定通知書を送付します。

▶利用日程の確認を行います。

### ③サービス利用

利用後に、利用料を訪問者へ支払います。



▶問い合わせ・お申込み先

五所川原市子育て支援課こども家庭センター 電話35-2111（内線2475）